

第9章 財政計画

(1)前提条件

新市の財政計画は、合併後10年間の財政運営の指針として、歳入・歳出の各項目ごとに現況及び過去の実績等に基づく基本的な歳入・歳出に加え、まちづくり計画に基づく事業分、住民負担・サービス水準に関する調整分、合併に伴う経費節減分、国・県による財政支援分などを反映させると同時に、今後も健全な財政運営を行うことを基本に、普通会計ベースで算定したものです。

項目ごとの主な内容は次のとおりです。

1) 歳入

① 地方税

過去の実績及び人口推移を基にした回帰式により推計しています。

② 地方譲与税

平成10～14年度決算額の平均で推移するとしています。

③ 利子割交付金

平成14年度の実績ベースで推移するとしています。

④ 地方消費税交付金

平成10～14年度決算額の平均で推移するとしています。

⑤ ゴルフ場利用税交付金

非課税対象者の増加による減額を考慮し、平成14年度実績の10%減で平成16年度を見込み、その後これをベースに推計しています。

⑥ 自動車取得税交付金

平成10～14年度決算額の平均で推移するとしています。

⑦ 地方特例交付金

平成14年度の実績ベースで推移するとしています。

⑧ 地方交付税

普通交付税については、現制度による実績を勘案のうえ、普通交付税の算定の特例（合併算定替）及び合併直後の臨時的経費や合併特例債に対する普通交付税措置などを考慮しつつ、平成17年度～22年度については20%減（年約3.3%減）で推移するとしています。

特別交付税については、現制度による実績を勘案のうえ、新市のまちづくりに対する特別交付税措置などを考慮し推計しています。

⑨ 交通安全対策特別交付金

平成14年度の実績ベースで推移するとしています。

⑩ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

平成7～14年度の実績ベースで推移するとしています。

⑪ 分担金及び負担金

平成14年度の実績ベースで推移するとしています。

- ⑫ 使用料及び手数料
平成14年度の実績ベースで推移するとしています。
- ⑬ 国庫支出金
基本的に過去の実績に基づく財源割合からの推計としており、普通建設事業費については主要事業の積上方式により推計し、また合併に係わる国の財政支援(合併市町村補助金)等も考慮しています。
- ⑭ 県支出金
基本的に過去の実績に基づく財源割合からの推計としており、普通建設事業費については主要事業の積上方式により推計し、また合併に係わる県の財政支援(合併特例交付金)等も考慮しています。
- ⑮ 財産収入
平成10～14年度決算額の平均で推移するとしています。
- ⑯ 寄附金
平成7～14年度の平均を基本として、特殊要因分を除いた額で推移するとしています。
- ⑰ 繰入金
単年度収支で不足が生じる年度については、基金から繰り入れています。
- ⑱ 諸収入
平成14年度の実績ベースで推移するとしています。
- ⑲ 地方債
主要事業の財源(通常債、合併特例債等)に充当されているものを積み上げ方式で推計しています。

2)歳出

- ① 人件費
特別職・議会議員の減員による経費の額を見込み、また、一般職員分は類似団体を参考に、10年後の職員数を想定して推計しています。
- ② 扶助費
平成15年度の決算見込額が毎年1%増で推移することを基本とし、生活保護費等の県からの移行分も合わせて見込んでいます。
- ③ 公債費
合併の前年度までの借入れに伴う償還額に、合併後の合併特例債や新たな地方債の借入れなどに伴う償還額を見込んでいます。
- ④ 物件費
合併効果を見込み、類似団体の物件費を目標に推計しています。
- ⑤ 維持補修費
平成7年度～14年度の平均で推移するとしています。
- ⑥ 負担金、補助及び交付金等(補助費等)
平成15年度の決算見込額ベースで推移するとしています。

⑦ 繰出金

高齢者関連特別会計分とその他の繰出金に分け、高齢者関連特別会計分は高齢者一人当たりの額に高齢者数を乗じて算出し、その他の繰出金は平成14年度の実績により推移としています。

⑧ 投資及び出資金・貸付金

平成7年度～14年度の平均で推移としています。

⑨ 積立金

合併後の市町村振興のための基金造成による積立分を見込んで推計しています。

また、単年度収支が黒字になった場合は、後年度の財政運営のために、基金に積み立てるものとしています。

⑩ 普通建設事業費

単独市町の分については、平成17年度～19年度は事業の積上げの額とし、平成20年度以降は3年間の平均に回帰式を用いて算出しています。また、合併特例債充当事業については、通常事業に上乗せして推計しています。

(2) 財政計画

1) 歳入

(単位：百万円)

区分	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)
地方税	13,630	13,641	13,652	13,663	13,674	13,685	13,675	13,665	13,656	13,646
地方譲与税	836	836	836	836	836	836	836	836	836	836
利子割交付金	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
地方消費税交付金	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
ゴルフ場利用税交付金	121	121	122	122	123	123	124	124	125	125
自動車取得税交付金	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
地方特例交付金	559	559	559	559	559	559	559	559	559	559
地方交付税	16,984	16,544	15,917	15,185	14,848	14,180	14,636	14,867	15,098	15,330
交通安全対策特別交付金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
国有提供施設等交付金	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
分担金及び負担金	682	682	682	682	682	682	682	682	682	682
使用料及び手数料	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815
国庫支出金	6,107	6,081	6,204	5,943	5,969	5,989	6,018	6,050	6,079	6,107
県支出金	2,714	2,550	2,534	2,635	2,637	2,443	2,452	2,465	2,473	2,481
財産収入	415	415	415	415	415	415	415	415	415	415
寄附金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
繰入金	0	0	0	556	771	1,320	819	753	487	183
諸収入	735	735	735	735	735	735	735	735	735	735
地方債	8,800	8,391	8,484	8,577	8,584	8,581	8,583	8,586	8,588	8,590
歳入合計	54,901	53,873	53,458	53,226	53,151	52,866	52,852	53,055	53,051	53,007

2) 歳出

(単位：百万円)

区分	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)
人件費	9,764	9,714	9,260	9,262	8,814	8,511	8,295	8,176	7,961	7,713
扶助費	6,185	6,236	6,287	6,338	6,390	6,443	6,496	6,549	6,603	6,658
公債費	7,850	7,299	7,381	7,205	7,514	7,501	7,629	7,878	8,015	8,143
物件費	5,422	5,390	5,359	5,327	5,296	5,264	5,234	5,203	5,172	5,142
維持補修費	424	424	424	424	424	424	424	424	424	424
補助費等	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145	5,145
繰出金	3,840	3,848	3,857	3,866	3,874	3,883	3,914	3,944	3,975	4,006
投資及び出資金・貸付金	403	403	403	403	403	403	403	403	403	403
積立金	625	745	977	400	400	400	400	400	400	400
普通建設事業費	15,243	14,669	14,365	14,856	14,891	14,892	14,912	14,933	14,953	14,973
歳出合計	54,901	53,873	53,458	53,226	53,151	52,866	52,852	53,055	53,051	53,007